

登園届

(保護者記入)

千代田せいが保育園長殿

園児名

病名 「 _____ 」と診断され

医療機関「 _____ 」において

症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので

月 _____ 日 より登園いたします

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名

印またはサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことがもちろん、子どもたちが1日快適に生活できることが大切です。保育園に入園したお子さんがよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	急性期が過ぎて症状が改善し、全身状態が良好なこと(発熱や激しい咳が治まっていること)
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症してから数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること(解熱後1日以上経過していること)
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	-	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること